

平成23年1月13日

入札参加資格登録者 各位

茅ヶ崎市

市内業者への下請負等の優先発注等について(お願い)

昨今の急激な景気後退のなか、地元企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。本市といたしましても、このような状況を乗り切るため前倒し発注による工事施工など、さまざまな経済対策を実施しているところでございます。

また、かねてより建設工事等の発注にあたりましては、本市経済の活性化及び市内業者の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

入札参加登録業者の皆様におかれましては、このような本市の考え方についてご理解とご協力をいただき、本市発注工事を受注された際に下請発注する場合は、市内業者のより一層の受注機会の確保について特段のご配慮を賜りたく次の事項について十分努力されるようお願い申し上げます。

- 1 本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事を下請発注する場合は、各々の対等な立場において適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うこと等下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。
- 3 工事施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 4 資質向上を図るため、工事現場の現場状況、工事の概要、現場の規律、現場の立場・役割、安全衛生の心得等の教育実施に努めてください。

(事務担当 財務部契約検査課 内線2471～2473)